

厚生労働省の提出資料

平成23年3月28日

厚生労働省

被害の大きい3県の産業別事業所数・就業者数

<事業所数>

<就業者数>

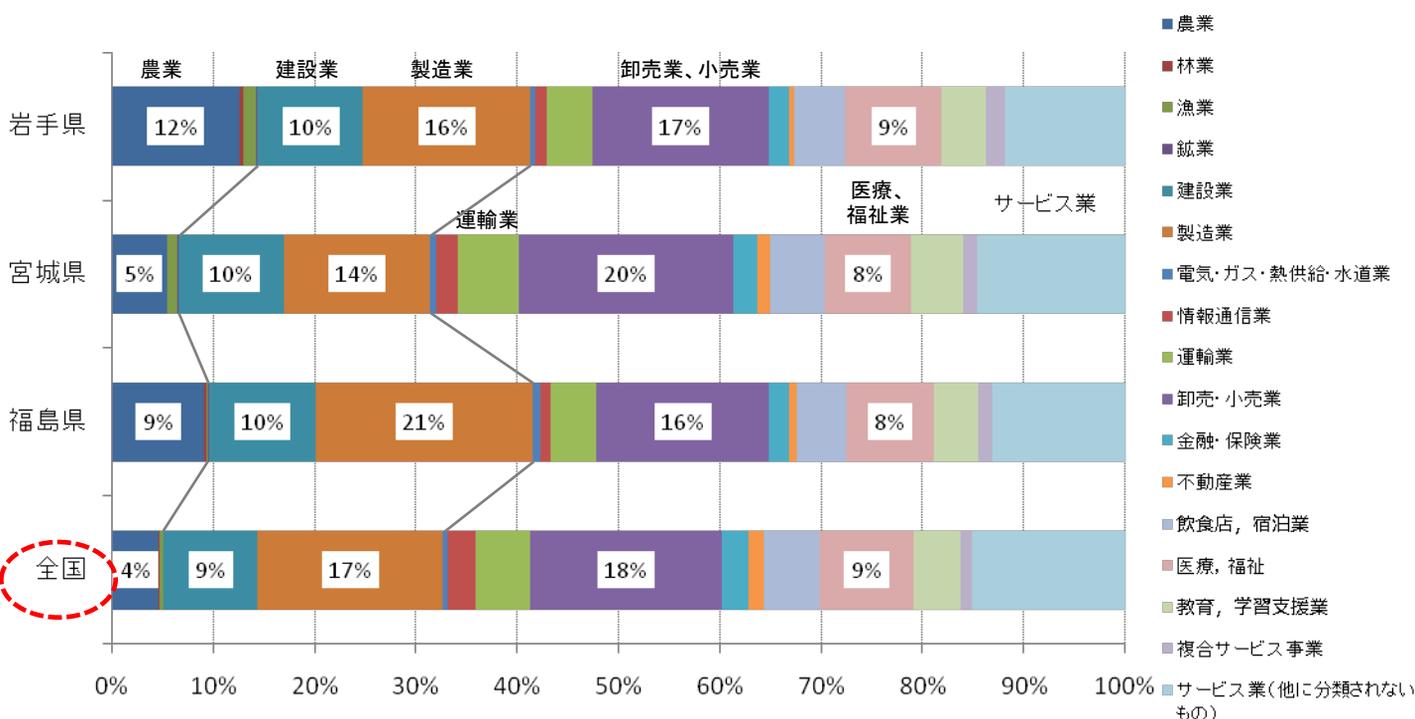
岩手県	6.8万所	68.9万人
宮城県	11.0万所	110.8万人
福島県	10.2万所	101.0万人
3県計	28.0万所	280.7万人

(出所)
総務省「平成18年事業所・企業統計調査」

(出所)
総務省「平成17年国勢調査」

注)「事業所・企業統計調査」は農業、林業、漁業に属する個人経営の事業所は含まれない。

産業別 就業者数



(出所)
総務省「平成17年国勢調査」

津波による臨海部(市町村)の産業への影響 ①

臨海部の市町村に限定した事業所・就業者の数

○ 臨海部の市町村の事業所・就業者については、特に大きな影響を及ぼしているものと推測される。

<事業所数>

岩手県	1. 6万所 (24%)
宮城県	4. 7万所 (43%)
福島県	2. 4万所 (24%)
3県計	8. 8万所 (31%)

(出所) 総務省「平成18年事業所・企業統計調査」

<就業者数>

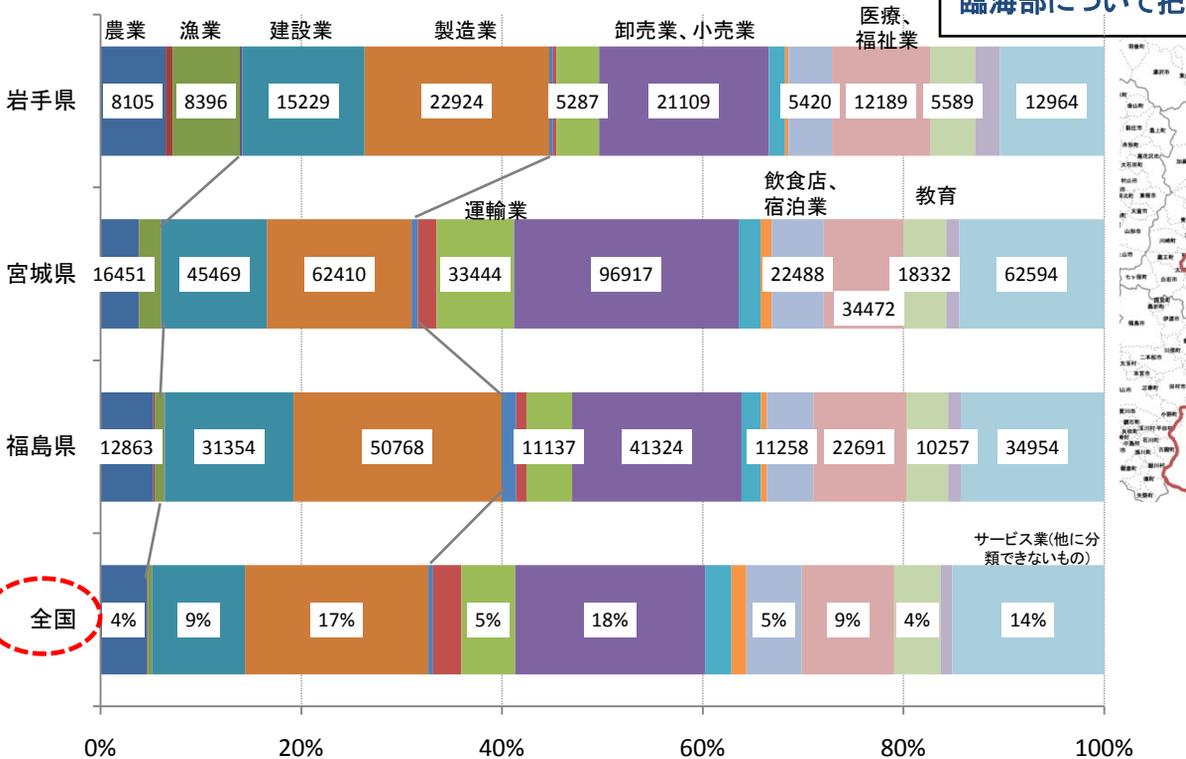
岩手県	13. 1万人 (19%)
宮城県	45. 8万人 (41%)
福島県	25. 3万人 (25%)
3県計	84. 1万人 (30%)

(出所) 総務省「平成17年国勢調査」

※割合(%)は当該県の全数に占める割合

3県の臨海部の市町村の産業別就業者割合

特に被害の大きい、
臨海部について把握



- 農業
- 漁業
- 建設業
- 製造業
- 卸売業、小売業
- 運輸業
- 飲食店、宿泊業
- 医療、福祉
- サービス業(他に分類できないもの)
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 情報通信業
- 金融・保険業
- 不動産業
- 複合サービス事業
- 林業
- 教育、学習支援業

(出所) 総務省「平成17年国勢調査」

被災した臨海部の産業の特徴

臨海部の都道府県別の産業の特徴

岩手県

※県内の臨海部を管轄しているハローワーク管内概況等より抜粋

●久慈所（久慈市等）

・主な産業は、農林水産業と建設業。また、観光分野では、「グリーンツーリズム」の推進により、年間6,000人を超える教育旅行者を受け入れている。

●宮古所（宮古市、山田町等）

・古来漁港として栄え、特産品として鮭、シイタケ、ワカメなどが挙げられる。

●釜石所（釜石市、大槌町等）

・沿岸部の釜石市は鉄鋼を中心とする重工業、大槌町は水産業で発展してきた。釜石市は、高炉休止及び鉄源休止により産業の停滞を余儀なくされたが、綿材製造の継続、「物づくり」の歴史を基礎とする既存産業の振興及び新しい研究開発型企業・先端技術産業の導入を図り、現在も沿岸随一の工業都市と位置づけられている。

●大船渡所（大船渡市、陸前高田市等）

・豊かな森林資源と三陸漁場があり、農林漁業、水産食品加工業、セメント製造業、木材製品製造業が基幹作業となっている。

・大船渡市で産出される石灰石を原料とするセメントは、全国生産量の3～4%を占めている。

・管内最大級の従業員を擁する鶏肉食品工場では、東北・北海道・関東全域に加え、海外にも輸出をしている。

宮城県

●気仙沼所（気仙沼市等）

・県北東部に位置する気仙沼市は全国でも有数の水産都市となっている。

水産業と観光が中心で、特に、マグロ、カツオ、サンマは、全国有数の水揚げ高を誇る。フカヒレの産地としても有名であり、水揚げ量は日本一である。市中心部には水産加工団地が発達している。世界三大漁場の1つである三陸海岸沖を操業域とする漁船の主要な水揚げ港の1つであると同時に、日本の海洋漁業（主にマグロ）の基地の1つとなっている。

●石巻所（石巻市、東松島市等）

・石巻市は商業などの第三次産業労働者が多くを占め、宮城県東部の商業拠点であり、県下第二の集積を見せる商業地域である。また、石巻市や東松島市も気仙沼市と同様、全国でも有数の水産都市となっている。造船業、紙パルプ業なども盛んである。

●塩釜所（塩釜市、松島町等）

・塩釜市は、「日本有数の生鮮マグロの水揚げ港」となっており、漁業が盛んである。また、その生鮮食品を扱った食品加工業も盛んに行われている。

・松島町は、日本三景の一つに数えられており、日本有数の観光地として知られている。盛んな観光業とともに、牡蠣の養殖や漁業なども盛んである。

●仙台所（仙台市若林区、名取市等）

・仙台市若林区北部は、流通・工業地帯を形成している「卸町・六丁の目地域」、そして太平洋に面した広大な「田園・海浜地域」となっている。卸町地区は中央卸売市場を中核に卸売業、運輸業などの集積が進み、一大流通拠点として東北の経済活動をリードしている。

・名取市は、仙台空港の所在都市でもあるとともに、国道4号、東北縦貫自動車道、仙台東部道路などが走り、人口の集積、企業立地もすすみ、広域仙台都市圏の副拠点都市としての機能を果たしている。

福島県

●相双所（南相馬市、双葉町、大熊町等）

・東京電力福島第一、第二原子力発電所や、広野火力発電所、相馬共同火力発電所、さらには東北電力原町火力発電所などがあり、それらが雇用の受け皿となっている。

・科学・電気機械・金属製品・食品製造業の企業などが集積する工業団地や、航空エンジン製造化学、電気機械器具の企業などの工業団地が存在。

●平所（いわき市等）

・当地域は、石炭産業と漁業を中心に栄えたが、その後、小名浜臨海工業団地には、重化学、薬品工業、自動車及び関連産業が、内陸部にはエレクトロニクス関連の電気機械、精密機械等の企業誘致がなされ、現在に至る。

雇用労働対策における緊急の対応について

雇用保険（震災被害者への失業手当の特例支給）

- 事業所が災害を受けたことにより休止・廃止したために、休業を余儀なくされ、賃金が支払われない場合、実際に離職していなくても失業手当を受給できる特例を実施（休業）
- 災害救助法の指定地域にある事業所が災害により事業が休止・廃止したために、一時的に離職を余儀なくされた方については、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業手当を受給できる特例を実施（離職）
- 交通の途絶や遠隔地への避難などにより住居地を管轄するハローワークに来所できないときは、来所可能なハローワークで失業給付の受給手続きを可能とした。
- 厚労省の地震関連情報のHPで周知しているほか、岩手、宮城、福島等の労働局でも周知

職業紹介

- 今後就職活動を開始する被災者が増えてくると考えられることから、ハローワークが全国ネットワークを活用し、次のような職業紹介を実施予定
 - (1) 被災者ニーズの把握 ～ 避難所等におけるアンケート等により就職ニーズを把握
 - (2) 出張相談の実施 ～ ハローワークから避難所等へ出向き、多様な就業形態(※)に関する職業相談、雇用保険の手続きの相談等、労働相談、メンタルヘルス相談等を実施
※ 即時就労可能な求人、社宅付き求人、出稼求人、シルバー人材センター等
 - (3) 広域職業紹介の実施 ～ 全国の求人情報が検索できるシステムによる広域的な職業紹介の実施。職業転換給付金制度(「広域求職活動費(面接旅費)」「移転費(転居費)」の支給)の活用
 - (4) 被災者の雇い入れを行う求人の確保 ～ 全国のハローワークにおいて寮・社宅付き求人を確保
 - (5) 東北の被災者のため、大都市圏等において合同求人面接会を開催

雇用調整助成金

- 雇用調整助成金の活用促進に向けたQ&Aを作成するとともに、活用事例を休業時の賃金等の扱いと併せて事業主に周知
- 青森、岩手、宮城、福島、茨城の5県の災害救助法適用地域に所在する事業所の事業主について、支給要件の緩和を実施
 - 【要件緩和の内容】
 - ・ 事業活動縮小の確認期間の短縮(3か月 → 1か月)
 - ・ 生産量等が減少見込みの場合でも申請を可能に
 - ・ 計画届の事後提出を可能にするとともに、3月11日まで遡及して助成
- 関係省庁並びに災害救助法適用地域及び計画停電実施地域の事業主団体に対して、雇用調整助成金の活用促進についての周知を依頼

新卒者

- 内定取消しを防止するため、新入社員を当面の間、休業させる場合の雇用調整助成金の適用（「雇用保険被保険者期間6か月以上」要件の適用除外を活用）
- 厚生労働大臣及び文部科学大臣から、以下の内容について主要経済団体（258団体）に要請
 - ・採用内定を出した新卒者を可能な限り入社できるよう、また、予定期日に入社できるよう努力すること
 - ・被災地の学生の上社時期やエントリーシートの提出締切等について柔軟に対応すること
 - ・震災により採用内定取消しにあった学生の上社に協力すること(求人提出など)さらに、民間就職情報サイトへも東北地方の内定取消しにあった学生を積極採用する事業所の特集などを組むこと等について要請
- 全国の新卒応援ハローワーク等に「学生等震災特別相談窓口」等を設置し、採用内定取消しなどを受けた方等の就職支援相談を実施。

雇用促進住宅

- 雇用促進住宅の利用可能戸数（3月17日現在）
岩手県2,232戸、宮城県935戸、福島県436戸
（3県以外の都道府県の合計38,018戸）
- 緊急避難の方々に雇用促進住宅を一時入居先として提供できるよう、（独）雇用・能力開発機構に要請。併せて、自治体からの要望に応じ緊急避難場所として活用することを同機構に要請
- 福島第一原子力発電所の自主避難を含む避難者に対する支援については、その事情を十分考慮して対応するよう同機構に要請
- 被災した地域においては、使用できる住宅の被災者の受入手続きを開始するとともに、ライフライン等の壊れた住戸についても、修繕等の実施により復旧に努める。

労働相談等への対応

- 地震に伴う休業時の賃金などの取扱いについて、「労働基準法等に関するQ&A」を作成（今後随時更新予定）し、被災地域及び計画停電の対象となる地域の事業主団体に、雇調金の活用と併せて周知
- 被災地域等の労働局及びその管内の労働基準監督署を中心に労働条件、安全衛生、労働保険、労災補償等に関する労働者や事業主からの相談に的確に対応するため、緊急相談窓口を開設（各局及び各署で準備次第、順次設置）
- 産業保健推進センター、地域産業保健センター等で、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルスを含む健康問題について電話での相談を受付
- メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」（<http://kokoro.mhlw.go.jp/>）に被災された労働者やその家族、支援者の方向けの特設ページを設置

労災保険給付

- 労災診療や休業補償の請求が医療機関や事業主の証明がなくても可能とする弾力的な取扱いを実施
 - (1) 労災保険給付請求に関して、事業主証明や療養担当の医師証明なしでも請求可能とした。併せて、業務遂行中に地震による建物の倒壊等により被災した場合には業務災害であることを示した。
 - (2) 労災保険の療養の給付の請求について、任意な様式でも可とした。
- 労災保険給付の請求に関して、被災地では労災認定のための資料が散逸していることが予想されるため、資料がない場合の調査要領を定めて、迅速な労災補償を行うこと等について労働局に指示し、以下の柔軟な取組等を実施
 - (1) 管轄外を含めた全ての労働局又は労働基準監督署で労災診療や休業補償の請求の受付を可能とした。
 - (2) 労災認定のための事務処理について、関係資料を喪失した際に代替資料でも可能とした。
- 震災・津波に遭遇した場合の労災保険の取扱いのQ & Aを作成し、被災者やそのご遺族に、労災保険の考え方をわかりやすく紹介

労働保険料

- 労働保険料の納付期限の延長等
 - ・ 被災地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）における労働保険料の納付期限（7月）等を、申請など特段の手続の必要なく、延長。
 - ・ 納付期限の延長の対象地域以外の事業主でも、震災により財産に相当な損失を受けた場合には、事業主からの申請に基づいて、個別に労働保険料の納付を猶予。

ハローワーク、労働基準監督署の業務状況について

【被災地—岩手、宮城、福島】局・署所をあげて対応（※ 津波等の直接被害で使用不可の庁舎あり）

<岩手> ※釜石署閉庁（津波被害）、ただし、安定所で労働相談等の業務実施

- 局及び署所で特別相談窓口を設置（相談総数**1,438件** 14日～22日）
- 26日、27日労働局において、フリーダイヤルによる「電話相談」を実施（相談件数**88件** 26日分）

<宮城> ※気仙沼所（津波被害）閉庁

- 津波の被害を受けた気仙沼所について、20日より市役所に窓口を設置し、失業認定等の業務を開始
- 局及び署所で特別相談窓口を設置
- 26、27日に労働局等において「電話相談」を実施（相談件数**522件** 26日分）

<福島> ※相双所、富岡（出）、富岡署閉庁（原発20km周辺）

- 16～19日、福島市及び郡山市の避難所において、入所者を対象とした「労働出張相談」を実施（延べ6回・5箇所。相談総数**109件**：雇用調整助成金、失業認定、休業手当、賃金に関するものが主）
- 局及び署所で特別相談窓口を設置（相談件数**220件** 22～24日）
- 26、27日「福島労働局被災者ホットライン」（被災者向けフリーダイヤル電話番号）を実施（**65件** 26日分）
- 管轄内に「原発20～30キロ屋内待避圏」を一部有するいわき市では、いわき地区の所（平、磐城（出）、勿来（出））を開庁し、雇用保険に関する相談を実施



出張相談の様子(福島局)

【被災地以外】 一被災者の受入地において避難所への出張相談等の対応一

- 福島県からさいたまアリーナに避難中の被災者への相談会を実施（**163名**参加 23日）
 - 24日からアリーナ内に相談コーナー開設（～26日分相談件数**94件**）
 - 25日事業主向け説明会を開催
 - 被災者への就職ニーズに関するアンケートを実施。6割強が寮・社宅付き求人を希望（埼玉局）
- 22日、避難所に出張し、福島県、宮城県から避難した被災者の方々にハローワークが提供するサービスの説明、求人情報一覧表等を提供（富山局）
- 19日～21日、敦賀市役所（被災者相談窓口）において、福島県から避難した被災者の方々に福井労働局、ハローワークによる出張相談を実施（相談総数**9件**）（福井局）
- 25日、ユートピアくびき希望館（上越市）において、福島県から避難した被災者に、ハローワーク、労働基準監督署による出張相談を実施、30日、西総合スポーツセンター、新潟市体育館等において出張相談を実施予定（新潟局）
- 28日、東京武道館（足立区）に避難中の被災者へのハローワーク・労働基準監督署説明会を開催（東京局）



さいたまアリーナ内での出張相談(埼玉局)